

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 土居 昌弘

## 1 日 時

平成29年3月6日（月） 午前10時46分から  
午前11時40分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

土居昌弘、木付親次、御手洗吉生、後藤慎太郎、小嶋秀行、河野成司、佐々木敏夫

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員等の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第46号議案のうち本委員会関係部分及び第51号議案から第53号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 県議会議長と市町村議会議長との意見交換会における要望事項への対応について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛  
政策調査課調査広報班 主査 上田雅子

# 農林水産委員会次第

日時：平成29年3月6日（月）本会議終了後

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

### (1) 付託案件の審査

第 46号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）  
（本委員会関係部分）

第 51号議案 平成28年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算  
（第1号）

第 52号議案 平成28年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算  
（第1号）

第 53号議案 平成28年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）

### (2) 諸般の報告

①県議会議長と市町村議会議長との意見交換会における要望事項への対応について

### (3) その他

## 3 協議事項

### (1) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**土居委員長** ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案4件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**安藤農林水産企画課長** 第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、農林水産部関係分についてご説明させていただきます。

農林水産委員会資料の1ページの（1）予算の表の太枠で囲んであります平成28年度3月補正予算案の計（イ）をごらんください。

補正予算額については、災害復旧費の不用や公共事業費の内示減のほか、本年度の事業執行において生じた所要額の減により、93億8,361万7千円の減補正となっております。総額としてはマイナスとなっておりますが、その下の括弧書きにありますとおり、9月、11月補正に続き、国の補正予算を積極的に受け込み、畜産施設の整備や公共事業を中心に44億8,766万7千円を計上し、構造改革のさらなる加速を図ることとしております。

次に、繰り越しについてですが、ここからは議案書で説明させていただきます。

議案書の17ページをお開きください。

繰越明許費についてご説明します。これは災害関連事業を初め、先ほどご説明いたしました国の補正予算に関する事業や、用地交渉に不測の日数を要したことなどにより年度内完成の見込みが困難な事業について、次年度への繰越限度額を設定させていただくものでございます。

農林水産部では、追加分として、第6款農

林水産業費の行の右端、57億8,665万9千円のうち57億8,330万9千円を、25ページの第11款災害復旧費に、第1項農林水産業施設災害復旧費として9億8,155万8千円を設定させていただいております。

加えまして、昨年年第4回定例会で議決をいただいた繰越事業についても、事業の進捗状況に応じ、繰越額の変更を行っており、こちらにつきましましては27ページに変更分として記載しております。農林水産部関係は、第6款農林水産業費の右から2つ目の補正額にあります49億2,598万2千円を増額しております。

次に、32ページをお開きください。

債務負担行為の補正でございます。まず、追加分についてご説明いたします。

1番上、6の国営大野川上流直轄事業負担金6億4,147万9千円は、国が行う大蘇ダムの今年度工事費が決定したことに伴い、翌年度以降の負担金を計上するものです。

7の防災ダム事業から12の水産生産基盤整備事業は、国庫債務負担行為による事業でございます。予算は29年度当初予算に計上しておりますが、年間を通じた工事発注の平準化を図るために、債務負担行為を設定するものでございます。

下の、33ページをごらんください。

変更分です。4の農業近代化資金等利子補給から、次の35ページの16危険ため池夏畑池地区堤体改修事業までが農林水産部関係です。これは、各種農林漁業制度資金の貸付実績や公共事業の契約金額の確定等に伴い、債務負担行為の変更をお願いするものです。

次にお手元に予算説明書をご準備願います。続いて、今回の補正予算において増減の大きな主な事業についてご説明させていただきます。

予算説明書の239ページをお開き願います。

1番下、活力あふれる園芸産地整備事業費4億3,352万2千円の減額です。

これは、当初、県事業として計画していた国東市のリーフレタスの栽培施設整備が、県予算を経由せず国で直接採択されたことや、入札による事業費の減などによるものです。

次に246ページをお願いいたします。

上から2番目、肉用牛競争力強化対策事業費2億6,167万7千円の増額です。

これは、国の補正予算を受け入れ、杵築市などで畜産クラスター計画に基づく肥育牛舎や堆肥舎の整備を支援し、肉用牛の生産基盤の強化を図るものでございます。

次に、その1つ下、肉用牛生産基盤拡大緊急支援事業費をごらんください。これは、おおいた豊後牛の増頭に向けて、繁殖、肥育それぞれで導入支援を行う事業でございます。

まず右側の説明欄の1つ目の二重丸のとおり、繁殖雌牛の増頭対策については、子牛価格の高騰を受け繁殖農家の増頭意欲が向上しており、導入実績が見込みを上回ったことから、5,110万円の増額を行います。なお、この対策の効果もあり、長年減少を続けていた県内の繁殖雌牛の頭数は、増加に転ずるものと見込んでおります。

その下の二重丸が、肥育牛関連です。こちらは、肥育施設の整備のおくれや、市場との兼ね合いから導入頭数について年度間の平準化を図ったことにより見込みを下回り、3億6,143万9千円の減額となっております。

次のページの上から3番目、県産豚競争力強化対策事業費5,330万6千円の増額でございます。

昨年12月からスタートした県産統一ブランド豚「米の恵み」の取り組みは、多くのメディアで取り上げられるなど好評を得ております。この機会を逃さず、国の補正予算を活用し、豊後高田市などでの豚舎等の整備を支援し、生産基盤の強化を図るため増額するものでございます。

251ページをお開きください。

1番下、農地中間管理推進事業費6億9,022万6千円の減額です。

これは、農地の出し手に対する機構集積協力金について、国の配分基準が新規集積分のみに限定されたことに伴い、更新に係る交付単価を引き下げたことに加え、単価の引き下げ等により農地集積や集約化する面積が見込みを下回ったことにより減額するものでございます。

次に265ページをお開き願います。

上から3番目、林業専用道整備促進事業費3億290万円の増額です。

これは、森林施業の効率化や低コスト化に向け、国の補正予算を積極的に受け入れ、地元要望の強い林業専用道を前倒して整備するもので、これにより素材生産量の増加を図ります。

以上で一般会計補正予算案についての説明を終わります。

**土居委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**小嶋委員** 説明が早いので、ついていくのが大変でした。どれでしたかね、県の当初予算で準備しておったけど、国から直接措置されたというのがありましたですね。どれだったかな。あっ、活力あふれる園芸産地整備事業費、4億3千万円の減ですね。これは予算の組み立てというかよくわかりませんが、こういうことってよくあることなんですか。それとも、これは事前にそういう情報もあつたかどうかということなどをちょっと聞かせていただければ。

**勝本園芸振興室長** 今お尋ねのあつた件は、国東市のトマト栽培施設でございますが、当初予定していた事業が国のほうの予算が取れなくて、それにかわる事業が補正等が出てきた場合、直採事業という直接国費を受け込むような事業等ができたときに、それで代替して事業をするというふうなことで、当初予算が減額されるというようなことが起こっているわけでございます。

**小嶋委員** もうちょっと詳しくわかるように  
お願いできますか。それ以上はもうないかな。

**勝本園芸振興室長** 当初ですね、強い農業づく  
り交付金事業というような事業メニューで  
国費を受け込む予定にしていたところ、その  
事業が全国的にも要望が非常に多くて、今回  
の当初予定していたやつができないというふう  
なときに、補正等で産地パワーアップ事業  
と新しい事業メニューが国から紹介されまし  
て、そういった事業に置きかえて当初の事業  
を達成していくというようなことで、国のひ  
もがどういう事業で変わるかというふうなこ  
とで、このような減額になっているというこ  
とでございます。

**小嶋委員** すごくややこしいわけで、そうい  
う場合というのは、特に予算を示したとき、  
きょうは上程されたから仕方ないのかもしれ  
ません。事前に我々に対しては説明いただか  
ないと、内部ではわかっているかもしれませ  
んが、きょうこうやって説明されて、それは  
そういうことですよと言われても、何が何かよ  
くわからないというのが実感ですね。

ぜひ今後、補正予算も含めてですが、予算  
説明のあり方を少しご検討いただけるとあり  
がたいと思います。答弁は結構です。要望し  
ておきます。

**土居委員長** そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにご質疑等もないので、こ  
れより採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、  
原案のとおり可決すべきものと決することに  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ご異議がないので、本案のうち  
本委員会関係部分については、原案のとおり  
可決すべきものと決定いたしました。

次に、特別会計補正予算に係る3つの議案  
をまとめて審査いたします。

第51号議案から第53号議案まで、一括  
して執行部の説明を求めます。

**安藤団体指導・金融課長** 農林水産委員会資

料の2ページにお戻りください。

第51号議案平成28年度大分県林業・木  
材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）  
についてご説明いたします。

資料上段の表をごらんください。

款、項、目ごとに左から、3月補正額、既  
決予算額、補正後予算額、主な増減理由を記  
載しております。

今回の補正では、太枠で囲っております2  
8年度3月補正予算案にありますように、貸  
付勘定において1億2,763万6千円の増  
額を、業務勘定におきまして257万6千円  
の減額を計上しております。

これは、主な増減理由の欄にありますとお  
り、林業・木材産業改善資金におきまして前  
年度の未使用額が確定したことや、木材産業  
高度化推進資金の貸付実績が見込みを下回っ  
たこと等によるものでございます。

続きまして、第52号議案平成28年度大  
分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第  
1号）についてご説明いたします。

今回の補正では、太枠で囲ってある28年  
度3月補正予算案にありますように、貸付勘  
定において3億5,050万2千円の増額を、  
業務勘定において151万6千円の減額を計  
上しております。

これは、主な増減理由の欄にありますとお  
り、沿岸漁業改善資金におきまして前年度未  
使用額が確定したことなどに伴うものでござ  
います。

**樋口森林整備室長** 第53号議案平成28年  
度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1  
号）についてご説明いたします。

資料下段の表をごらんください。

太枠で囲ってある28年度3月補正予算案  
にありますように、県営林事業費1億1,7  
16万3千円の増額でございます。

主な内訳です。第1款第1項県営林事業費  
は、第1目伐採事業費において6,889万  
4千円の補正増を計上しております。これは、  
森林所有者との処分協議が進み、伐採による  
財産収入が見込みを上回ったことに伴い、森

林所有者との精算金である県営林の分収交付金が増加したこと等によるものです。

次に第2項県民有林事業費ですが、こちらについても第1目伐採事業費において財産収入が見込みを上回ったことにより、県民有林の分収交付金が増加したことに伴い、5,808万5千円の補正増を計上しております。

以上で、特別会計補正予算案の説明を終わります。

**土居委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** 別にご質疑等もないので、これより採決いたします。

まず、第51号議案平成28年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第52号議案平成28年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第53号議案平成28年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）について原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に諸般の報告でございますが、まず、県議会議長と市町村議会議長との意見交換会の経緯を簡単にご説明します。

意見交換会は昨年10月14日に開催され、「まち」、「ひと」、「しごと」の3つのテーマで分科会が設けられ、各市町村での

取り組みや課題、県への要望事項などについて議論が行われました。

各常任委員長は、分科会の座長、副座長として参加し、私も第3分科会の「しごと～仕事をつくり、仕事を呼ぶ～」の座長として参加しました。

意見交換会の中で県に要望のあった内容については、今月中に市町村議会の議長に回答することとしており、本日は当委員会所管の要望項目について検討を行います。

お手元の本日の資料ですが、執行部において、市町村議長の要望項目ごとに現状と今後の取り組み方針をまとめていただいております。この資料が市町村議会議長に報告するベースになります。

それでは執行部に報告をお願いしますが、件数が多くなっておりますので、説明は現状と今後の方針を中心に簡潔にお願いします。**茅野新規就業・経営体支援課長** 農林水産委員会資料の3ページをお開きください。

要望項目19番「将来の農林水産業を担う後継者育成に対する支援について」の取り組み状況等を報告いたします。

中ほどの現状の欄をごらんください。

県では、就業相談会の開催などにより、就業希望者の掘り起こしを行うとともに、就業に向けた研修制度の充実・強化に取り組んでおります。

また、就業後につきましても、初期の経済的負担を軽減するため、農業と漁業の分野において、県独自の親元就業給付金の制度を創設するとともに、若手生産者のさらなる経営力の強化や法人化への支援を行うなど、各段階における支援の充実を図っております。

こういったこともあり、昨年度の新規就業者数は362名と、目標を上回る実績を上げることができました。

もとより、地方創生等の観点からも後継者育成は引き続き重要な課題であり、今後も取り組みを強化してまいります。予算計上中のものを含めますが、下の白丸には、新規のものを中心に今後の取り組み方針についてまと

めております。

まず研修面では、市場が拡大する有機農産物の新たな担い手向けのファーマーズスクールの制度拡充を図ってまいります。

また、45歳以上55歳未満の中老年層の移住就農者向けの県独自の給付金制度の創設、畜産の分野では、畜産基盤を持たない新規就農者向けのリース畜舎整備の県費の上乗せ助成につきまして、当初予算案として計上させていただきます。

**藤本森との共生推進室長** 農林水産委員会資料の4ページをごらんください。

要望項目20番「有害鳥獣対策の強化について」の取り組み状況等を報告いたします。

県では、中ほどの現状の欄にありますように、集落環境対策、予防対策、捕獲対策、獣肉利活用対策の4つを柱に、イノシシは、防護柵と併設する箱わなの設置による予防対策、鹿は、猟期内の捕獲報償金の上乗せによる捕獲圧の強化に取り組んでいます。

また、新たな狩猟者の確保やジビエの活用にも力を入れており、昨年8月には九州初の女性猟師の会となる大分レディースハンタークラブが大きく話題になるとともに、本年2月からは県内量販店で県産ジビエの販売が開始されたところです。

下の今後の取組方針をごらんください。今後も引き続き4つの対策を着実に進めてまいります。その中でも、来年度は特に新規狩猟者の確保の面を強化していくこととしており、今定例会に、狩猟参入のハードルの1つとなっている金銭的負担を軽減するため、狩猟免許申請等に係る手数料を免除するための議案についても提出させていただいているところです。

**樋口森林整備室長** 資料の5ページをごらんください。

要望項目21番「伐採跡地の再生林の推進について」の取り組み状況等を報告いたします。県では、現状の欄にありますように、主伐後の確実な再生林を目的に、再生林の低コスト化を推進しています。

このため、低コスト再生林を行う者に対して公共造林事業に本県独自の上乗せ助成をすることにより、全国でもトップクラスとなる90%の高率助成を行うなど、森林所有者の負担軽減に取り組んでいます。

また、春に集中する造林作業を分散するために、植栽の時期を選ばないコンテナ苗の導入を進めるほか、県単独事業により、供給が不足しているスギ挿し木苗の自給率向上に取り組んでおり、本年度は平成26年度比で40万本を増産し、100万本を供給します。

下の今後の取組方針をごらんください。今後は主伐の増加が見込まれ、再生林は大きな課題となります。このため、次年度以降も取り組みを強化していきます。

まず、森林法の改正による造林報告の義務づけ制度を活用し、造林未済地の把握と森林所有者への適切な指導を徹底します。

加えて、森林所有者の負担軽減も重要となることから、新たに県独自の支援制度として、コンテナ苗で花粉の少ない杉を再生林した場合は、1ヘクタール当たり3万円を上乗せ助成する制度の創設に関する予算、さらに、再生林後の下刈り負担の軽減を図るため、2から5年生の下刈りについて、県と市町村で上乗せ助成を行う予算を本議会に提案させていただいているところであります。

委員会資料の6ページをごらんください。

要望項目22番については、「現在5年までとなっている下刈りの補助を、6～7年生まで拡大してほしい」といった要望となっております。

現状の欄をごらんください。

公共造林事業における下刈りは、雑草木が植栽木を覆う被圧によって枯れ、成林できなくなることを防止するために行う重要な作業であります。

しかしながら、6年生以上の造林地であれば、植栽木が雑草よりも背が高くなるため、下刈りの必要性は大きく低下します。県では、限られた予算の中で、より必要性の高い再生林や、鳥獣被害防止、1から5年生までの下

刈りを優先して採択しているところです。

下の今後の取組方針をごらんください。さきに述べましたとおり、林業に係るコスト削減の観点から、6年生以上の下刈りの重要性は低いと考えておりますが、適切な管理は重要です。そこで来年度からは、6年生以降のつるによる植栽木への被害を防止するため、新たに6から8年生の間で1回、坪刈りを補助対象とすることとしております。さらに、下刈りコストのさらなる低減に向けて、初期成長にすぐれたエリートツリーの開発も現在行っているところであります。

**吉野林務管理課長** 委員会資料の7ページをごらんください。

要望項目23番については、「2年制の県立林業大学校を日田市に設立してほしい」というものです。

現状の欄をごらんください。即戦力となる人材が欲しいという林業現場の声に応じて、県では今年度おおいした林業アカデミーを開設し、現在10名の若者が湯布院の林業研修所を拠点に、林業への就業を目指し学んでいます。

4月の開講から基礎技術の習得や現場実習をしっかりと行い、11月からは実践力を身につけるため県下各地の林業事業体にインターンとして受け入れていただき、現在3月の研修終了に向けて仕上げの段階に入っているところです。受け入れ先の事業体の評判も上々で、卒業生の多くは、県内の事業体での就業が予定されているとのことです。

今後の取組方針についてです。要望の林業大学校等新たな施設の設置については、費用はもちろん、ノウハウの蓄積等長期間の準備が必要です。加えて、2年制を導入するには、現状よりさらに高度な知識を身につけた卒業生に見合う就業環境を持つ事業体を数多く確保することが不可欠です。

このため県では、まずはアカデミーを成功させ実績を積むとともに、県内林業事業体の経営体質の強化に向けた支援に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、委員会資料の8ページをごらんください。

要望項目24番「生産森林組合への支援について」の取り組み状況等を報告いたします。

現状の欄にありますように、生産森林組合は県下に86組合があり、経営面積は7,977ヘクタールで県内民有林の1.9%となっています。主な収入が木材販売収入等であり、長期的な収支均衡が前提という特殊な事業もあり、平成27年度決算では48組合が当期欠損金を計上しており、経営は厳しい状況となっております。

また、組合員の減少・高齢化が進むなど、今後の組合運営も課題となっております。

このような状況を受けて、県では中ほどの①から③に記載した指導等を行っているところでございます。

中でも①、②に記載しました経営改善が最も大事な課題になります。このため、林業普及指導員等を通じ、造林補助制度の活用や地域の森林組合との連携促進などの経営指導を行っております。

今後についても、引き続き市町村とも連携して、経営や運営面の支援を行っていきたいと考えております。

**光長農地活用・集落営農課長** 続きまして、委員会資料の9ページをごらんください。

要望項目25番「山国米のブランド化について」の取り組み状況等を報告いたします。

現状の欄にありますとおり、中津市では株式会社農業生産法人やまくにを設立し、山国町地区の地域の担い手として農地の管理や農作業受託を活発に行っています。

株式会社農業生産法人やまくにでは、高齢農家等から農地を借り受け、焼酎かすをまぜ込んだ堆肥の利用等による栽培で、付加価値の高い米づくりに取り組んでおり、県では営農指導に加えコンバイン等の導入を支援しています。

今後の対応についてです。山国地区は中山間地域に位置しており、低コスト化に限界がありますので、引き続き特色ある米づくりを



進めてまいりたいと思います。

また、平成29年度に農業公社やまくに、株式会社農業生産法人やまくにを核に、地域農業経営サポート機構の設立を目指していますので、本機構の活動を支援することを通じて、山国地域農業の生産・販売活動を強化してまいりたいと思います。

**石井農村整備計画課長** 委員会資料の10ページをごらんください。

要望項目26番「老朽化した農業水利施設の整備促進について」の取り組み状況を報告いたします。

県では、現状の欄にありますように、農業用水路等につきましては、現状の老朽化状況等を把握し、適切な時期に的確な工法で補修・補強工事を実施し、施設の長寿命化対策に取り組んでおります。また、ため池につきましては、防災減災対策として一斉点検を実施し、その結果を踏まえた計画的な改修やハザードマップの作成等に取り組んでおります。

今後の対応についてです。整備を着実に実施するためには予算の確保が不可欠であり、機会あるごとに国に対して強く要請を行うとともに、地元要望を十分踏まえ、計画的に整備促進を図っていきます。

**石橋畜産技術室長** 委員会資料の11ページをごらんください。

要望項目27番「肥育農家への支援について」の取り組み状況等を報告いたします。

県では、現状の欄にありますように、飼料価格の高騰等を受けて、経営全体のセーフティネットである肉用牛肥育経営安定特別対策事業いわゆる肥育マルキンの発動基準に、地域の実情をより反映しやすい地域算定方式を平成27年度から導入しました。

また、飼料高騰対策として、耕畜連携による飼料用米の利用拡大や地域資源を活用した焼酎粕TMRの開発、肥育期間の短縮等により生産コストの低減を推進しています。

これらに加え、子牛価格の高騰への対策として、平成27年度から、畜産公社が農家の導入資金を肩がわりする素牛預託制度を創設

し、さらに28年度からは、導入費用に加えて飼料代等の飼育管理費用も助成する制度を上乗せしたところです。

今後の対応についてですが、引き続き飼料用米の利用拡大等を進めるとともに、子牛の導入支援を継続するための予算を本議会に提案させていただいているところです。

以上で取り組み状況の報告を終わります。

**土居委員長** ただいまの報告について、ご質疑等はありませんか。

**御手洗委員** 5ページの伐採跡地の再造林の推進、これについて、コンテナ苗を今奨励しているということです。40万本ということですが、実際には今の時点でどのくらいの生産を賄っているのでしょうか。そして、伐採可能な林地がたくさんあるわけですが、今後どのような取り組みをしようとしているのか、ちょっとお聞きします。

**樋口森林整備室長** コンテナ苗の今年度の生産量は20万本であります。平成31年度までに30万本の生産を目標としておりまして、最終的に36年度までには50万本を生産するように目指しております。

コンテナ苗については以上です。

**御手洗委員** 50万本ということですが、それは生産可能なんですか。例えば、穂木とかいろいろな問題があるんだろうけれども、どうなんでしょうかね。

**樋口森林整備室長** 県では、穂木の確保に向けて採穂園の整備を昨年度からスギ挿し木苗自給率向上対策事業で行っておりまして、既存の苗木業者さんが持たれている今既に整備されているやつ、今後整備するやつとあわせて、平成36年までには穂木もとれるようになるというふうな計画のもと一生懸命取り組みを進めております。

**御手洗委員** これは周年植えつけができるということなんですか、1本当たり幾らになるんですかね、1年生を植えるのか2年生を植えるのか。

**樋口森林整備室長** 基本的には、挿し木苗は1年生でございますが、いわゆる普通苗が1

本当たり74円でございます。コンテナ苗は今の生産価格の倍の148円でございます。  
**後藤委員** それでは2点お尋ねしたいんですが、まず1つは要望項目19の後継者の問題に関して、お願いというか相談というか、現状のお話なんです。農業の若い方の話を聞いていますと、入るときはいいんですけど、やっぱり入ってからが、法人等にもよるんですけど、聞いていた話と違うとか、それからやっぱり労働時間が思ったより長い、当然土日なんかは休みなんていうことはないものですから、そういったいろんな法人の話を知ると、入った方とのさまざまな問題が生じるということはいくつかよく聞く話なんですけれども、やはり1度県の、本当皆さんがよく農業に対する思いでいろんなところを普及員の方が回られるのはわかっておりますので、一歩踏み込んで、ぜひ農業法人等の労働条件ですね、例えば、土日出た場合に振りかえがあるのかとか、それから割り増しの残業代だとか、そういったのがあるのかと。

やっぱり中には、僕は悪いなと思うのが、法人の経営者で農業なんかそんな、そもそも労働基準法なんか関係ないんで、そんなもの払わないでいいんだという経営者がいるというのも、これはもう事実だと思うし、そんなことをしているからいつまでたっても農業というのはブラックなんじゃないかと言われるところもあると思います。ぜひ1度そういった調査をしていただいて、僕はなぜ聞きたいかという、やはり若い人が入って、この大分県にせつかく来てもらっても、その所得が少ないままだったら、なかなかやっぱり入ったけど失敗したなと思う方もいると思いますので、こういった条件等も踏まえて、なかなかもうかっている農業法人というのは少ないと思うんですけど、どうすれば若い方が本当に大分県に定着するかというのは1度込み入った内容を調査していただけないかなというのをあわせてお願いしておきたいと思います。

あと東京オリンピックでよく出るGAPの問題なんですけど、県が随分GAPに関して

は普及しようとされていると思うんですが、いまだかつて、本当に大分県ではこれだけGAPとずっと言っているんですけど、なかなか法人形態もそうなんですけど、個人も取っているところはやっぱりふえていないみたいですので、最低JGAPくらいが取れる法人はもう少しふやしていくようにすれば、さっきの労災の問題とか労働条件の問題もそうなんですけど、あわせて改善されていくのではないかなというふうに思っています。それが1つです。

もう1つが鳥獣害の関係なんですけど、猿の殺し方をやっぱりあわせてひとつ研究していただけないかなと思います。イノシシ、鹿は食べるので、同じ殺すにしても、そばで殺して見てさばくときも、食べるからいいやという思いもあるんですけど、やっぱり猿に関してはなかなか、難しいのはよくわかっているんですけど、今県がやろうとしている大量にドロップネットみたいなものでとったときに、あの猿を殺す方法を考えておかないと、動物愛護団体から何か言われることはないかもしれませんが、見る人に関してはやっぱり猿の殺し方というのは非常に残虐ではないかなというのもあると思うので、僕はあわせてこういう猿の殺し方もちょっと検討していただければなというふうに思っています。

その2点で、もし何かあれば教えていただければと思います。

**茅野新規就業・経営体支援課長** 農業生産法人の労働条件のお話ありがとうございました。おっしゃるとおり、経営体によって条件は異なっておりますけれども、厳しい経営体もあるというのは承知しております。そういう点につきましては、一時的にはやっぱり経営に対しての強化というのは1番大事だろうというふうに思っていますし、それは続けておりますけれども、労働環境、いわゆる雇用環境の改善に向けて、研修会等も開催して、そこら辺の意識啓発も進めているところではございますけれども、委員おっしゃるとおり、状況については把握に努めたいというふうには思っ

おります。

**光長農地活用・集落営農課長** 集落営農法人についての雇用状況の整備ということでお答えいたしたいと思います。

集落営農法人につきましては、そういった雇用の状態だとか、そういうものを今調査をしております、どういった法人が何名常時雇用者を雇っているとか、そのときに雇用保険等の整備は進んでいるかとか、そういったものをきちんと調査を今やっているところでございます。

これをもとに、それぞれの法人に対する指導、それからいろんな研修会ということを開催するように予定をしているところでございます。

**浅田地域農業振興課長** JGAPにつきましてはですけれども、今大分県では97戸の農家がJGAPの認証を受けております。確かに、安全・安心な農産物を提供するだけじゃなくて、作業の効率化、経営の効率化を図る上で、JGAPの導入というのは大事なことで考えております。今、全国的にも大分県のJGAPの取り組みというのは大体5本の指に入るぐらいに進んでおりますけれども、それであってもまだまだ少ないと感じておりますので、これから団体認証ということも視野に入れながら、今やっていますけれども、もっとこれを広げていきたいと思っておるところであります。

**藤本森との共生推進室長** 猿のとめ刺しの仕方についてのご質問でございます。

我々も猿の被害対策に今取り組んでおまして、大量捕獲装置等の導入も進めておるところです。確かに、とめ刺しについては、猿の場合、非常に慎重な対応が必要になるのかなと思っております。今現在、銃とか、中には撲殺している例もあるんですけれども、ちょっとやっぱり残忍だということで、本来、薬殺というか、そういうものもあるんですけど、これは高崎山の管理公社は実施中なんですけど、1頭当たり約4万円かかって獣医師さんの確保が必要だという点で、ちょっとな

かなか難しいということでありまして、現在、我々が考えておりますのは、電気とめ刺し機、これであれば余り苦しまずに電気ショックで処分できるということで、現在、県下に5台導入しております。さらに来年度も導入を進めて、こういったものでなるべく苦しまずに処分できるようなことを考えていきたいと思っております。

**小嶋委員** 3ページの後継者の育成に関する支援について、直接農林水産部に関係ないかもしれませんが、考え方などについてちょっとお尋ねしたいと思います。

後継者の育成というのは、農林水産部として独自にそれぞれの、私なんかも視察に行きましたピーマンだとかイチゴとか、そういうところで部分的にやられていて、それがだんだん積み重なって優秀な経営者ができているということは十分承知いたしておりますし、農業大学校もあって、ここも充実した授業ができていますと思うんですが、県下で農業高校がもうほとんどありませんね。ほとんどないというか、農業高校というところももうなくなったのと、高校の中に農業の科目がある学校は幾つかあります。

まず最初に、農業に関する教育を行っている学校の現状といいますか、何校あるかとか、どういう内容であるかということをご承知の方がいらっしゃる部門があれば教えていただきたいことと、農業高校という高校が大分県からなくなって以降の後継者育成に関しての影響といいますか、その影響について農林水産部としてはどのように評価なさっているでしょうかということを2点目にお尋ねしたいと思います。

**茅野新規就業・経営体支援課長** 農業高校がなくなって、単科として持っているのは今三重総合高校の久住校が農業の専科というふうになっております。県下全体ではそれも含めて9校の農業系の高校があり、林工が林業系で1校あるという状況になっております。それぞれ総合高校の形になって、農業系の科を持っています、そこで専門的な科目を教え

ているというふうな状況になっております。

農業系高校がなくなつての影響ということですが、現状ではやっぱり、総合高校の中でそういった農業系の学科を持ちながら、選択科目でほかの分野の科目もとれるという状況にもなっていますので、そういう総合的に広い視野を持った生徒さんが育成できているのかなというふうに思っています。そういった中で、農業大学校への進学等々へもつながっているのかなとは思っておりますけれども。

**土居委員長** もう1点。人材育成の問題点とかは感じないのかどうか。

**茅野新規就業・経営体支援課長** 高校生で言いますと、高校の段階でそのまま自営に進んだりとか、雇用就農の形態も少ない状況にはございます。ということは、高校からやっぱり農大進学、あるいは一般の4年制大学の農学部等に進学する中で、進路を決めつつ雇用就農に向かったり、あるいは自分で自営するというふうな方向でいくのが適正かなというふうには思っているところでございます。

**小嶋委員** 農業を学生の頃学んで、大学に行くのもいいですし、高校卒業して親元で親の仕事を経営ということもあつたと思うんですね。これまでは農業高校って幾つか、専門で農業高校ってあつたわけで、私はこれまでの大分県の農業もそういう人たちに支えられてきたと思うんですが、総合高校の中で農業のみではなく、ほかの勉強もしながらということになると、少し専門の知識そのものが薄くなっていく可能性もあると思うんです。これは高校のあり方をいろいろここで議論してもしょうがないんですけど、ただ、私は今後の大分県の農業戦略ということを考えたときに、低年齢層からやっぱり農業というものをしっかり専門的に学べる環境をやっぱりつくっておく必要があるのではないかなと、私はそう思うんですけど、そのことによって後継者の育成に大きな影響を及ぼすと思うんです。その辺はいかがでしょうか、どのように評価なさるでしょうか。

**茅野新規就業・経営体支援課長** 低年齢層からそういった農業の専門を勉強するということは大事なことで、おっしゃるとおりかと思えます。ただ、今、現状はいわゆる農業経営を進めていく上では、やっぱりいろんな知識を持っている必要があるのかなと。いわゆるそれは労務管理であつたり経営管理、財務等々ですね。そういった面からすると、農業の科目そのものだけではなくて、やっぱり一般的なそういった知識も吸収しながら、やっぱり将来の優秀な農業経営者に育てていく必要があるかなというふうには思っているところでございます。

そういうことから、広く勉強していくというのも重要なこと。その上で、自分が農業をやっぱりもっと突っ込んでやりたいということになれば、農業大学校であつたり、先ほどの4年制大学の農学部であつたり、そういったより深い専門的な知識を学んでいくのもいいかなというふうには思っているところです。

**小嶋委員** おっしゃっていることはよくわかりますが、私自身としては、私の申し上げたいことは、やはり専門の勉強をしていって、そして進路選択がどういうふうになるかということ、それぞれ個人が決めることではあるんですけども、専門の高校をなくしてしまつたことによる影響というのは、私は大きいものがあるのではないかと考えていますし、農業をやるに当たってほかのことを勉強しておく方がよいということは、それは次のステップで幾らでもあるわけで、やっぱり専門的なことをしっかり勉強した上で大分県の農業に、全体的なものも理解していただきながら、さらに生産力を上げていくということに寄与してもらおうという大きな意味を持ってもらうような勉強ができる環境というものはやっぱり必要じゃないかなと私は思っています。

ここで高校のあり方を議論してもしょうがないんですけど、ぜひそういった観点から、少子化というものが大きな影響をしているということも一方ではあるんだろうと思いますけれども、でも、大分県ぐらいじゃない

ですか、農業高校がないというのは。ここはもう農林水産部の責任ではないんですけども、今後そういった議論も一方では進めさせていただきたいと、このように思います。

答弁は結構です。以上です。

**土居委員長** ほかに質疑もないようですので、以上で諸般の報告を終わりますが、今回の報告書を見てみますと、とてもわかりやすい説明になっております。執行部の皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにないようですので、これで農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔農林水産部退室〕

**土居委員長** この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**土居委員長** ほかにないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。